

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
西厨川	1	認知症対策について 本年4月に開催された「市政懇談会」において認知症対策について示されたが、その内容を具体的に市からお聞きし、今後どのように各町内として取り組んでいけばよいか懇談したい。 西厨川地区の70歳以上の高齢者は2,000名を超えており、そのうち一人暮らし高齢者が400名以上おり、認知症と思われる高齢者も存在し、そのほとんどが家族での見守りが中心である。また、シルバーメイトによる見守りも若干行われているが、その数は全域に及んでおらず寂しい限りである。 このような実態の中で、盛岡市の実情、計画、施策はどのようなになっているのか、地域としてどのように取り組んでいけば良いのか伺いたい。	本市の認知症高齢者の実情につきましては、国の判定基準に基づきますと、平成28年3月31日現在、65歳以上の高齢者約7万4千人のうち、8,338人となっており、今後増加することが見込まれております。 これまで、市では、地域におけるひとり暮らし高齢者などの見守り活動を推進するため、シルバーメイト事業のほか、高齢者等の居場所づくりであるふれあいサロンの開催や見守り活動を可視化する取組である地域支え合いマップの作成などを推進してまいりました。 これらの取組に加え、市では、認知症高齢者の支援体制の整備と、徘徊対策の強化を計画的に進めているところでありますが、28年度は、医師や保健師、看護師などの専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に取り組むとともに、相談窓口を掲載した「もの忘れあんしん相談ガイド(認知症ケアパス)地域版」の作成や、徘徊が心配な方を事前登録する「盛岡広域シルバーケアSOSネットワークシステム」の推進などに取り組んでおります。 また、認知症に対する正しい知識を習得していただくため、「認知症市民講演会」を開催するとともに、御依頼により地域に出向いて「認知症サポーター養成講座」を行っております。 地域の皆様におかれましては、例えば、これらの講座や講演会を活用いただき、認知症への理解を深めていただくとか、ご近所での見守り活動や認知症高齢者の早期保護に向けた徘徊模擬訓練を行っていただくなど、できることから取り組んでいただければ幸いに存じます。市といたしましても、地域での取組が円滑に進むよう、情報提供を行ってまいります。	保健福祉部 地域福祉課 長寿社会課

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
西厨川	2	少子高齢化など地域福祉課題について 前回のまちづくり懇談会において、「新しい総合計画の策定を進めており、人口減少対策や若者・女性などの雇用創出対策等誰もがそこに住みたいと思えるような都市づくりに取り組む内容とすることなどを検討する」としているが、その検討結果をお知らせ願いたい。 少子高齢化で町内会役員も高齢化し、自助努力するも運営が難しくなっている。このままでは民生児童委員等、盛岡市から委託業務に支障も出てくるが、盛岡市の対応策はどうなっているか伺いたい。	市では、人口減少や少子高齢社会の進行への対応など、社会情勢の変化を見据えた「盛岡市総合計画の基本構想を平成26年12月に策定しました。 盛岡に定住する人口を保ち、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思えるようなまちとするため、基本目標「人がいきいきと暮らすまちづくり」を掲げるとともに、交流人口を増やし、にぎわいを創出し、魅力あふれるまちとするため、基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」を掲げて、各種の取組を進めています。 また、この総合計画を踏まえ、平成27年10月には、人口減少への対応や若者・女性などの雇用創出など、人口対策の重点的な取組を定めた「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。 具体的には、切れ目のない結婚・出産・子育ての支援を行うため、「いきいき岩手結婚サポートセンターへの運営の参画」や「待機児童解消強化事業」など、また、若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出を図るため、「新産業創造推進事業」や「女性の起業・就労支援事業」など、また、東北の中核都市としての魅力・求心力の向上のため、「スポーツツーリズムの推進」や「外国人観光客受入推進事業」などに取り組み、本市の定住人口や交流人口の維持・増加に努めてまいります。	市長公室 企画調整課

平成28年度 西厨川地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年8月8日(月)

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
			町内会・自治会は、行政がまちづくりを進める上でなくてはならない大切なパートナーだと考えております。 しかし、少子高齢化や人間関係の希薄化などさまざまな社会状況の変化に伴い、町内会役員の担い手不足が深刻化しているものと認識しております。 このことから、市ではこれまで町内会役員の負担軽減を図るため、公衆街路灯電気料の東北電力への直接払いの実施、複数の謝礼金や補助金を1本にまとめた協働推進奨励金制度の創設、回覧物やポスター掲示等の絞込みなどに取り組んでまいりました。 また、直接町内会・自治会の負担軽減につながるものではありませんが、行政と地域の新たなパイプ役としての地域担当職員制度、地域の課題解決のお手伝いをするための市民協働推進センターの設置など、行政と地域をつなぐ新たな仕組みの創設にも取り組んでいるところです。 このことに取り組めば担い手不足が一気に解消するという特効薬は残念ながらありませんが、地域の皆様と課題を共有しながら引き続き市民協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。	市民部 市民協働推進課
			少子高齢化が進む中における地域の福祉活動については、誰もが地域の一員として、地域における福祉活動に取り組むことの重要性の理解を深めていただくため、関係機関・団体等と連携し、各種福祉活動等の周知に努めてまいります。特に、働いている世代につきましては、今年度も会社経営者等を対象としたセミナーなどを開催することにより、仕事と生活の調和を図りながら気軽に地域活動に参加できる環境づくりを推進し、潜在的な担い手の掘り起しに努めてまいります。	保健福祉部 地域福祉課